

学校の先生に知ってもらいたい

子どもの話を聞く研修

学校などで子どもから話を聞く時（事故やいじめ・虐待等）、

- 子どもの普段の様子から大人目線で仮説を立て、誘導的な聞き方になっていませんか？
- 子どもを指導しなければ…との思いで、起こった事実を聞き取ることと、指導を同時に行っていないですか？
- 虐待や性被害等の開示があったとき、「何を」「どこまで」「どのように」聞けばいいのかわからず悩んでいませんか？

本研修では、学校などにおける事故やいじめ等の「事実調査」において陥りやすい問題や、子どもから被害の開示があったときの話の聞き方などについてお伝えします。

8/3

2024

土



第3回

13:30~16:30

(開場13:00~)

受講料

2,000円
(税込)

13:30	開会 挨拶		
13:35	1 講義 【裁判や第三者委員会の現場から】 ・裁判と第三者委員会調査の違い ・学校調査の重要性 ・事案の全容解明とその限界 ・その他実務上の問題・留意点	 大さん橋通り法律事務所 弁護士 栗山 博史 先生	神奈川県弁護士会所属。いじめ自殺遺族の被害者代理人として訴訟等に携わる。いじめ防止対策推進法施行後は、日弁連子どもの権利委員会いじめ問題対策チームにて活動。現在、横浜市いじめ問題専門委員会委員長。他県でもいじめ重大事態再調査に携っている。
14:35	休憩		
14:45	2 講義 【事実調査のための面接】 — 司法面接を参考に — ・事実調査のときに陥りがちな課題 ・司法面接の概要 ・ん？と思ったら	名古屋市西部児童相談所 弁護士 根ヶ山 裕子 先生	児童相談所の常勤弁護士として勤務し、子どもに関わる法務・相談業務等に携わる。また児童相談所内やつなぐ主催の司法面接研修の講師を務める。著書に「子ども虐待対応 法的実務ガイドブック」等。
15:45	休憩		
15:55	3 対談 【対談・質疑応答】 栗山先生・根ヶ山先生	オンライン参加 定員 150人 見逃し配信参加 定員 200人	申し込み 
16:25	閉会 挨拶		

※カリキュラム内容は変更される場合がありますので、ご了承ください。

参加者の声

- ・いかに現場の先生が記録を残せるかで、子どもたちを守ることができるということを、最前線でのこの課題に向き合ってくれた先生から学ぶことが出来た。
- ・陥りがちなNG例を、具体事例をもとに学ぶことができた。
- ・子どもへの面接についてこれで良いのかと悩んでいたが、誘導や暗示とならない言葉かけの大切さや方法が分かった。

研修受講にあたっての注意事項は、こちらから事前にご確認ください

